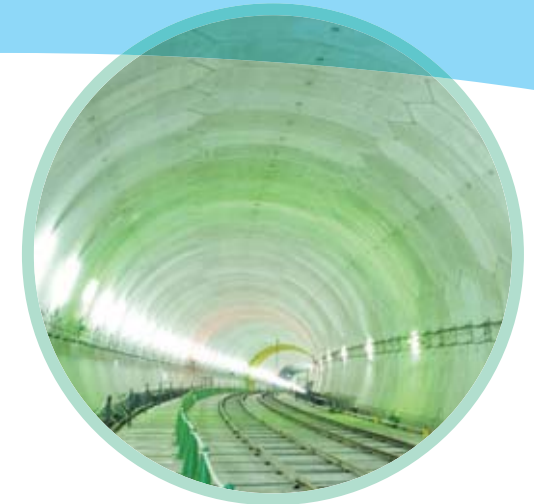


CSR

OKUMURA CORPORATION CSR Report

奥村組 CSRレポート 2011

人と自然を、技術でむすぶ。
奥村組
OKUMURA CORPORATION



株式会社奥村組はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

チャレンジ
25



2011.10

人と自然を、技術でむすぶ。
奥村組
OKUMURA CORPORATION

人と自然を大切に、 未来をつくる

奥村組は、1907年の創業以来、事業を通じて社会に貢献することを使命としてきました。
そして、技術の研鑽を積み重ね、人々の快適で安全・安心な暮らしと、
美しい自然との両立を目指しています。
次世代からも必要とされる企業であること。
建築・土木を両輪とする調和のとれた総合建設会社として、
新しい未来の創造に取り組んでいきます。

ロゴマークの由来



奥村組のシンボルマークは「人」を象徴したものです。
これは人と自然を大切にし、未来づくりに貢献するという
私たちのこころを表現しています。

沿革

- 1907年(明治40年) 奥村太平が土木建築請負業を創業
- 1921年(大正10年) 奥村組発足
- 1929年(昭和4年) 復興局 三吉橋新設工事(関東大震災復旧工事)を受注
- 1938年(昭和13年) 株式会社奥村組を創立
- 1955年(昭和30年) 通天閣工事を受注
- 1963年(昭和38年) 大阪及び東京証券取引所第一部に株式を上場
- 1968年(昭和43年) 万国博ホール工事を受注
- 1973年(昭和48年) 建設業法の改正により、建設大臣許可(特-48)第2200号を取得
- 1980年(昭和55年) 本店を大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号に移転
- 1982年(昭和57年) バタンアイダム工事(マレーシア)を受注
- 1986年(昭和61年) 日本初の免震ビル・技術研究所管理棟完成
- 1987年(昭和62年) 日本初の免震マンション工事を受注
- 1995年(平成7年) メルパルク長野(長野郵便貯金会館)工事を受注
- 2001年(平成13年) 「ハニカムセグメントを用いた同時施工法」が第3回国土技術開発賞最優秀賞を受賞(国土交通大臣表彰)
- 2004年(平成16年) 超高層免震マンション(高さ161m)シティタワーグラン天王寺工事を受注
- 2007年(平成19年) 創業100周年

編集方針

本報告書の基本要件
対象範囲：(株)奥村組および一部関係会社を含みます。
対象期間：2010年4月1日～2011年3月31日です。
ただし、一部2011年9月までの情報を含めています。
参考指標：環境省「環境報告ガイドライン」(2007年版)
環境省「環境会計ガイドライン」(2005年版)
建設業3団体「建設業における環境会計ガイドライン」(2002年版)

会社概要

社名：株式会社 奥村組
創業：明治40年(1907年)2月
創立：昭和13年(1938年)3月
資本金：198億円(2011年3月末現在)
受注高：1,328億円(2011年3月期)
売上高：1,879億円(2011年3月期)
従業員数：1,899名(2011年3月末現在)
本社：大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
事業内容：建設工事の設計および施工、
建設コンサルタント業務、
都市再開発事業、不動産事業ほか

CONTENTS

- 3 トップメッセージ
- 5 奥村組のCSR
- 7 特集
 - 東日本大震災への対応
 - 総合建設会社として、被災地域の
復旧・復興に全力で取り組んでいます
- 9 マネジメント
 - コーポレート・ガバナンス
 - コンプライアンス
 - 全社統合(品質・環境・安全衛生)マネジメントシステム
 - 情報セキュリティ・コミュニケーション
 - 事業継続計画(BCP)
- 13 社会性報告
 - お客様とのかかわり
 - 従業員とのかかわり
 - 協力会社とのかかわり
 - 株主・投資家とのかかわり
 - 地域社会とのかかわり
- 19 環境保全活動報告
 - 環境保全に対する方針展開
 - 環境マネジメントシステム
 - マテリアルバランス
 - 環境会計
- 23 環境配慮施工
 - 環境配慮施工事例
 - 環境配慮技術の適用事例
 - 環境配慮設計事例
 - オフィスでの取り組み
- 30 財務情報
 - 本支社・関係会社
お問い合わせ

「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、 総合建設会社としての社会的責任を全うします

東日本大震災を受けて

我が国は、自然災害に見舞われるたびにその苦い経験をバネとして、防災に関する高い技術力を培い、それを受け継いできました。しかし、先に起こった未曾有の大震災は、強大な自然エネルギーの力が人知を凌駕し、東日本広域に深く大きな傷跡をもたらすなど、災害に強い国土づくりの必要性をあらためて浮き彫りにしました。被災された皆さま方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く皆さまの生活が平穏に復することができますよう、当社は社会資本等の整備を担う企業として、当該地域の復旧・復興の支援に全力を挙げることがもちろん、災害に強い安全・安心で持続可能な国土・社会づくりにも貢献してまいり所存です。

CSRレポート創刊

昨年までは環境に関する活動を中心に「環境・社会報告書」を発刊していましたが、本年より、皆さまに当社のCSRへの取り組みをより深く理解していただきたいとの思いから、当社における事業活動全般をCSRの観点から捉え直した「CSRレポート」を創刊することとしました。皆さまには本レポートをご一読いただき、忌憚のないご意見を頂戴することができれば幸甚であります。

奥村組にとってのCSR

当社は建設会社として、社会資本の整備、国民の安心・安全な暮らし、環境の保全と創造に貢献し、持続可能な社会を実現するという役割を果たすべく、

「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する。
ことを経営理念に掲げており、この理念を貫き通すことで社

会的責任を全うしてまいりたいと考えています。奥村組のロゴマークが、「人」を象徴しているのも、「人と人」のつながり、すなわち社会とのつながりを、当社が大切に考えているその一つの表れです。憚りながら、先日、当社が工事を施工させていただいた顧客の方から「社員の一人ひとりが、会社の顔として誠実に役割を果たす姿勢が印象に残りました。創業以来続く温かい社風と堅実な企業理念が垣間見え、会社の財産は人であると感じました」とのお褒めの言葉を頂戴する機会があり、私たちの目ざしてきたものが間違いではなかったと勇気づけられるとともに、このようなありがたい讃辞に恥じない企業姿勢を貫いていかねばならないと思いを新たにしております。

奥村組が果たすべき責務

当社は、「人と地球にやさしい環境の創造と保全」をテーマに健全で豊かな未来を次世代に受け継ぐため、環境問題に積極的に取り組んでまいりました。平成17年度にスタートさせた3カ年の「環境中期行動計画」は、平成20年度に「環境中期計画」と名称を変え、平成23年度からは「環境中期計画2011」として、より高い目標設定のもと、弛むことなく活動の深化に努めています。

例えば、全工事所において、施工時におけるCO₂排出量の「見える化」を展開し、意識の向上を図ることで積極的な削減活動へと結びつけ、業界団体が設定する目標値を大幅に上回っているほか、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進による建設廃棄物の削減、省エネルギー性能に優れた建物の提供、生物多様性の保全に配慮した施工技術や手法の開発、活用の面でも着実な成果を上げています。

建設業は、自然環境と密接にかかわることから、環境負荷の低減に向け果たすべき役割は非常に大きく、環境保全・修復技術はもとより、環境創造や循環型社会に資する技術開発などを通じて、地球に生きるすべてのものとの共存を目指し、

「環境創造産業」としての役割と責務を果たしてまいりたいと考えています。

社員に求めるもの

経営理念をもとに定めた役職員の行動・判断基準、社会との約束事である企業行動規範が当社のCSR活動の基本方針であり、全員がその実践を徹底かつ継続してきたからこそ、現在の奥村組があり、社会の皆さまとの良い関係を築きあげることができたと確信しております。今後とも、役職員一人ひとりが引き続き社会・環境との調和を常に意識しながら、信頼こそが会社の財産であり、生命線であるとの自覚を持って、責任ある行動をとっていただきたいと思います。

今後のビジョン

地球温暖化などの環境問題、震災により焦眉の急となっているエネルギーの安定供給や復旧・復興支援など、建設業に向けられる社会からの期待や要請は今まで以上に大きくなっていくものと考えています。

当社はそのような期待や要請にお応えし、皆さまからさらなる信頼を得ることができますよう、企業の「社会的責任」ということを肝に銘じながら、品質・環境・安全衛生の管理、コンプライアンスの徹底をはじめ、あらゆるCSR活動に全力を尽くしてまいり所存です。

2011年10月

株式会社 奥村組
代表取締役社長

奥村 太加典

社会の皆さまとの信頼関係を深めるために

奥村組のCSRとは経営理念に込められた想いを具現化すること。
活動の幅を広げながら、継続的な改善に努め、
社会の皆さまとの信頼関係をより一層深めていきたいと思ひます。

経営理念

「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、
社会から必要とされ続ける企業として、
社業の発展を通じ広く社会に貢献する。

企業行動規範

01 法令の遵守等

すべての法令について、その遵守の徹底を図るほか、社会的良識をもって企業活動を実践する。

02 社会のニーズへの取組

社会の要請に応え、合理化および技術開発の促進等を通じ生産性の向上を図り、良質な建設生産物を供給する。

03 公正な競争の推進

公正で自由な競争を行う。また、政治・行政との健全かつ透明な関係を保つ。

04 企業情報の開示

広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を正確に開示する。

05 環境への取組

よりよい環境を創造するとともに、環境保全・再生に積極的に取り組む。

06 社会貢献

地域社会との良好な関係の構築と維持に努め、豊かな社会の形成に貢献する。

07 人の尊重

安全で働きがいのある環境を確保し、個性・創造性を大切にすな企業風土を醸成する。

08 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係をもたない。

09 国際社会への貢献

海外においては、現地の法令を遵守することはもとより、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努める。

10 経営トップの役割

経営トップは、本行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、企業倫理の徹底を図る。
万一、本行動規範に反するような事態が発生したときには、自ら問題解決にあたる姿勢を示し、原因究明、再発防止に努めるとともに、迅速かつ正確な情報を開示する。

事業を通じて
社会に貢献

社会の皆さま
との対話を促進

企業市民活動を通
じて社会に貢献

社会の皆さまからの
信頼を獲得



お客様への主な取組

- 「堅実経営」「誠実施工」
- お客様アンケート
- 技術の差別化
- アフターケア窓口の設置



従業員への主な取組

- 人権への取組
- 公正な人事評価
- 教育・研修
- OHSMSに基づく安全衛生活動 など



協力会社への主な取組

- 表彰制度
- 公正な取引
- 安全衛生協力会の運営



株主・投資家への主な取組

- 決算説明会
- IRツールによる情報開示



地域社会への主な取組

- 建設環境技術研究への助成
- 奥村記念館の運営
- インターンシップの受入れ等の活動
- 植林活動に参加 など



地球環境への主な取組

- 建設廃棄物の発生量抑制
- CO₂排出量の削減
- 有害物質対策
- 環境負荷の低減に資する技術の提案 など

特 | 集

東日本大震災への対応

総合建設会社として、被災地域の 復旧・復興に全力で取り組んでいます

国、自治体、顧客等からの要請に対応すべく、支援体制の強化を図り、全社を挙げて被災地域の
復旧・復興に取り組んでいます。

東日本大震災での初動対応

当社は、地震発生後、直ちに社長を本部長とする本社震災対策本部を設置、同時に東日本支社においても震災対策本部を設置し、社員および家族の安否確認、事業拠点ならびに施工中の工事所および竣工物件の被災状況の調査を開始しました。

復旧・復興に向けた取り組み

震災発生の日以降、順次全国各地より技術系社員を中心として東北支店に派遣し、同支店の社員とともに被災地において重機、ダンプ等を投入して瓦礫の撤去等の復旧支援活動を行ってきました。

また、被災地の得意先物件の訪問、点検を行い、高度な技術支援を要する場合には、技術研究所の社員をはじめとするエキスパートを現地に派遣しました。補修等が必要な物件につきましては、迅速な復旧に取り組んできました。

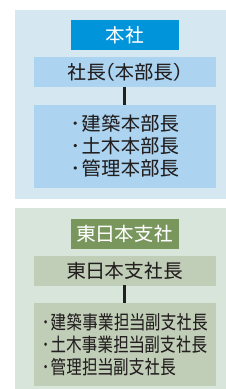
被災地域の本格的な復旧・復興に向け、迅速かつ機動的に対応できるよう、4月22日付で本社震災対策本部を復興本部(本部長:社長)に改組し、被災地域の復旧・復興支援に積極的に取り組むとともに、7月1日付で復旧・復興支援業務を専門とする「復興プロジェクト室」を東日本支社の管轄下に設置しました。

今後復興プロジェクト室が中心となり、東北支店と連携し

また、被災地への食糧、水、簡易燃料、工事用資機材等の輸送を行うとともに、得意先や被災者の方にも支援物資をお届けしました。

ながら、瓦礫の処分方法や汚染土壌の浄化といった喫緊の課題はもちろんのこと、被災地域の最適な基盤づくりといった中長期的な課題に対しても総合建設会社として培ってきた技術、ノウハウを生かした提案を積極的に行っていきます。

復興本部



復興本部の役割

- 震災対策本部機能の維持
- 節電対策の方針立案、展開
- 被災地復旧・復興支援への取り組み状況の集約
- 被災地復旧・復興支援の方針展開
- 得意先支援の情報集約、工事実施状況の確認
- 復旧・復興支援に係る要員配置状況の把握、要員計画の立案
- 復旧・復興支援に従事する社員の労働環境確保の方針立案、実施
- その他、復旧・復興支援に係る全般的な方針の立案、展開

社員ボランティアの派遣

当社では社員ボランティア活動が、被災地域の復旧・復興にささやかながら貢献できるよう、当該活動に対するサポート体制を整備し、社員が積極的にボランティア活動に参加できるよう支援しています。

そのひとつとして、全国の社員から募った約90名のボランティアを8月22日(月)から26日(金)までの5日間、岩手県陸前高田市、山田町、宮古市にそれぞれ派遣しました。

現地の気温は、22℃前後と肌寒く、雨が降る日もありましたが、参加者一人ひとりが「がんばろう!日本」の熱い想いを胸に、大粒の汗を流しながら作業に打ち込みました。

また、ボランティアセンターでは全国から寄せられたさまざまな励ましのメッセージが飾られており、当社も、「がんばろう!日本」と書かれた奥村組オリジナルポロシャツに、ボランティア参加者が被災地の皆さまへのメッセージを寄せ書きし、掲示していただきました。

今後とも、被災地域の復旧・復興に向けて、全力を挙げて取り組んでいます。



参加者の声

- 草刈りや瓦礫の撤去などの肉体的に辛い作業も活動するうちに、心地良い達成感を得られ、最後には「もっと続けたい」と思うようになりました。
- 個人のお宅の瓦礫撤去をお手伝いした際に、家主の方から掛けていただいた温かい感謝の言葉や差し入れまでして下さったお心遣いに感動しました。
- 活動終了後、被災地の方々は笑顔で手を振って見送ってくださいました。皆さんの笑顔の中には復興のために「前」へ進もうとされる思いを強く感じました。

Column

災害情報第一報連絡システム

社員および家族の安否確認には自社開発の「災害情報第一報連絡システム」を利用しました。このシステムは、災害発生後直ちに該当地域の社員の安否・被災状況などを速やかに把握し、被災地域への迅速な対応を実施することを目的に、各役職員がパソコンあるいは携帯電話のインターネット回線を利用して報告を行うシステムです。



災害情報第一報連絡システム

宮古市

被災された方の
サポート活動、
側溝掃除など

山田町

全国から集まった衣
類の仕分け、生活用
品等の倉庫搬入作
業、瓦礫の撤去など

陸前高田市

草刈り、伐採、瓦
礫の撤去など

■ コーポレート・ガバナンス

社会から必要とされ続ける企業を目指しています

投資家、顧客、地域社会、行政、協力会社、役職員をはじめとする社会の皆さまの期待に応えられるようコーポレート・ガバナンスの体制を築き、企業運営を行っています。

コーポレート・ガバナンス

「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性を確保するとともに企業価値の向上を図っています。このため、当社が設定した企業行動規範に則り、会社の説明責任を最重視した取締役会の意思決定、運営を行っています。また、監査役会のモニタリングを実施するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

内部統制システム

絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業に伴うリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用に注力しています。

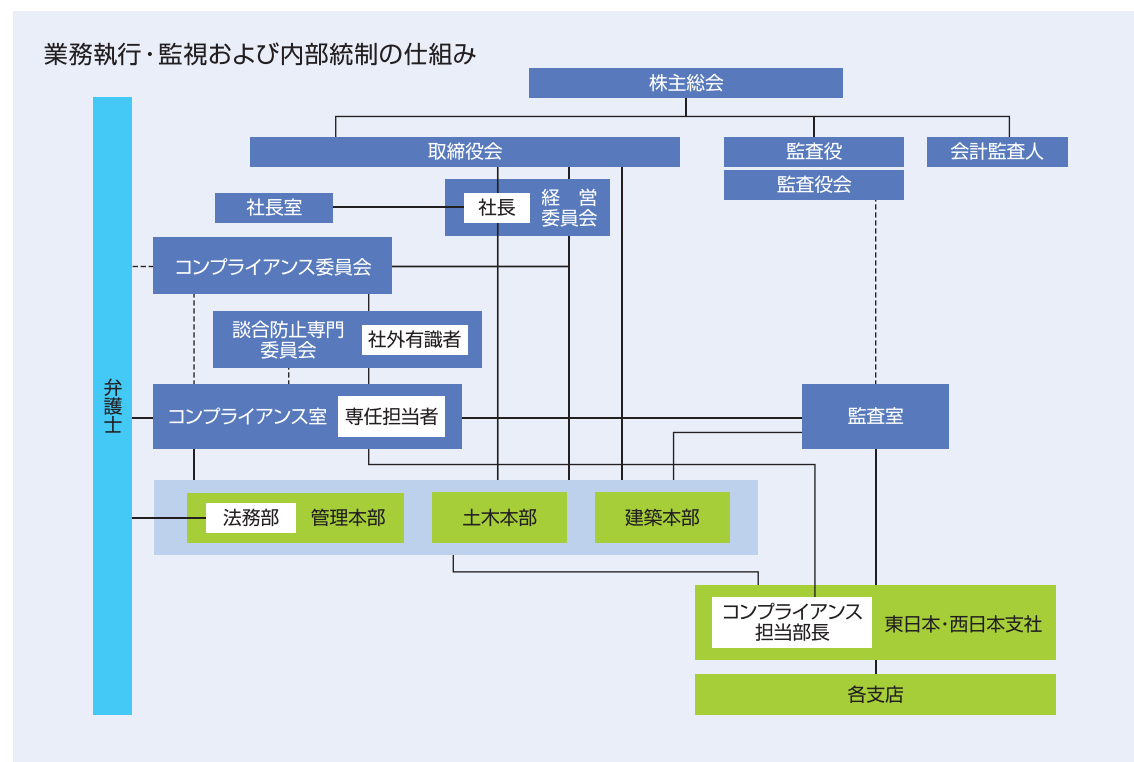
内部統制機能の強化および運用状況の検証を行うため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、取締役9名で組織しており、経営に関する重要事項について社外監査役の出席のもと審議し意思決定を行っています。また、取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項などについて審議・決定する代表取締役、および取締役会において選任する委員で組織する経営委員会にも監査役の出席を求め、運営の透明性を高めています。さらに、コンプライアンス委員会を設置し、法令などの順守状況の監視を行うとともに、役職員の指導・教育に努めています。

を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役および監査役に報告され、意思決定および業務執行ならびに経営監視に反映しています。

また、財務報告に係る内部統制が有効に機能することを確保するため、システムの継続的な見直しを行っています。



■ コンプライアンス

企業倫理および法令順守体制の浸透・定着を図っています

社会の皆さまから信頼される企業であるために、企業倫理を確立し法令に則った企業活動を進めるよう全社を挙げて積極的に取り組んでいます。

經營理念・企業行動規範

当社の「経営理念」および「企業行動規範」を中心に据えた日常業務を遂行するため、重要な業務分野における方針、計画、日常業務を支える規程、およびマニュアルを策定しています。

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」を整備しました。さらに「コンプライアンスの標」を発刊し、業務遂行上の行動規範を実現するための手法、手段、法令等の根拠を役職員に教育・研修しています。

コンプライアンスの徹底については、内部統制システムの構築の基本方針において、代表取締役が社内における教育・啓蒙活動に注力することを定め、実践しています。

コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会・コンプライアンス室

役職員の意識を改革しコンプライアンスの浸透・定着を図ること、そのための諸施策を審議することを目的として、コンプライアンス担当役員、建築、土木、管理の各本部長、弁護士などで構成するコンプライアンス委員会を設置しています。当該諸施策の遂行には同委員会の事務局であるコンプライアンス室があたっています。

なお、コンプライアンスを含む内部監査が公正かつ厳格に行われるよう、コンプライアンス担当者の職務を規律するためのコンプライアンス担当者行動規範を定めています。

相談・通報窓口

コンプライアンス違反行為などの未然防止および早期発見・早期解決を図るため、本来の業務ラインとは別に、コンプライアンスに関するさまざまな相談を受け付ける通報窓口を社内、社外(弁護士事務所)に設置しています。窓口に通報があった場合は、通報内容の機密保持、通報者への不利益な取扱いの禁止を明確に規定したうえで運用しています。

コンプライアンス研修

2010年度は、役職員等を対象とした「コンプライアンスの標」に基づく研修を実施しました。

Voice 担当者の声

「社会から必要とされ続ける企業」となるため、コンプライアンスの浸透、定着に努めています。

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、その浸透、定着を図り、会社組織の業務執行の適正性を確保するため、様々な取り組みを行っています。

「コンプライアンス=法令遵守」と単純に捉えるのではなく、もう一歩進めてコンプライアンスの目的を「法令の背景にある社会的要請に適応すること」と理解すれば、CSRとコンプライアンスという概念の関係を理解することは難しいことではありません。

全役職員がコンプライアンスの概念を正しく理解し、それぞれの持ち場で日常の業務に邁進することが、社会の皆さまからご信頼をいただき、「社会から必要とされ続ける企業」となることにつながるものと考えています。



コンプライアンス室 室長
小畑 裕史



■ 全社統合(品質・環境・安全衛生)マネジメントシステム

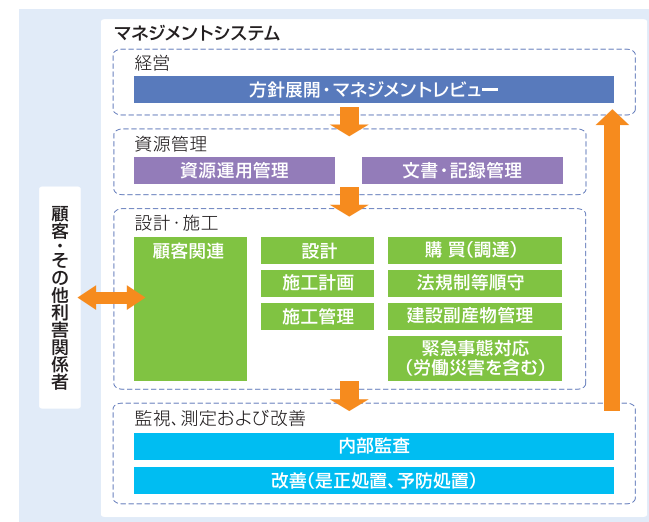
全社共通のマネジメントシステムを構築し、継続的な改善を実施しています

全社統合マネジメントシステム

当社では、全社で品質・環境・安全衛生等を一体とした統合マネジメントシステムに基づき業務を行っています(2004年4月より)。これにより全社的に均質な奥村組の製品・サービスをお客様に提供することが可能となりました。社内的には、全社的なPDCAの管理サイクルを回すことで継続的な改善はもちろん、大きく変化する社会環境に対する社内組織の速やかな対応、人材の有効活用が可能となりました。

なお、品質については国際規格ISO9001、環境についてはISO14001の認証を全社で取得し、安全衛生については、建設業労働災害防止協会の認定を名古屋支店で取得、維持しています。

統合マネジメントシステムの基本業務の体系



■ 情報セキュリティ・コミュニケーション

個人情報保護、企業情報保護に取り組んでいます

高度情報化社会において、個人情報、企業情報の保護を図り、社会と企業活動へリスクを及ぼさない取り組みを進めています。

個人情報の保護

現代社会における個人の権利と利益を尊重するために、その基礎となる個人情報を確実に保護・管理するよう努めています。

1. 個人情報保護ポリシーの公開
2. 個人情報保護規程、個人情報保護マニュアルの策定
3. 個人データ管理体制の確立と個人情報取扱台帳による管理

情報セキュリティ教育の実施

支社店で選任された情報化推進者に専門的な情報セキュリティ教育を実施するとともに、eラーニングにより全ての社員に対し基礎的な情報セキュリティ管理能力の向上を図っています。

情報セキュリティの向上

情報システムの機密性・安定性・可用性を確保、向上させるよう取り組んでいます。

1. コンピュータウイルス対策ソフトの導入・運用
2. 情報システム制御のためのID管理
3. 業務ソフトのライセンス管理
4. 業務以外のインターネット使用制限
5. 不正アクセスと情報漏えい防止のための暗号化システムの導入・運用
6. 重要データへの不正アクセス・改ざんの監視
7. パソコン等の情報資産の統一的管理システムの導入・運用

■ 事業継続計画(BCP)

大災害に備えた事業継続計画に取り組んでいます

地震リスクなどに対する備え

私たちは、発達した交通網、物流網、情報網などにより、経済活動を幅広く展開し、便利な生活を享受しています。しかし、このネットワーク社会は、災害時の被害を被災地外にも拡大させる脆弱性もはらんでいるのです。

日本は兵庫県南部地震以降、地震の活動期に入ったと言われ、新潟県中越地震、福岡県西方沖地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震などが続発し、本年は東北地方太平洋沖地震が発生し、地震の揺れと津波により甚大な被害が発生し、影響は広範囲に拡大しています。また、海外ではアメリカでの同時多発テロ、ハリケーンカトリーナの被害、スマトラ沖地震の津波被害、中国四川大地震が発生、これらの天災、人災が企業活動に大きな影響を与えたため、危機に対する確実な備えが求められています。

奥村組はこれまでに培ってきた災害対応のノウハウをもとに、事業継続計画を構築し、継続的改善に取り組んでいます。

事業継続計画の基本方針

企業活動に大きな被害を受けるおそれのある大地震などの自然災害や、大規模な事故が発生した場合は、事業活動の継続ないしは速やかな復旧のための体制を迅速に構築します。

甚大な災害や事故が発生した際には、まず社員とその家族の安否確認と安全の確保に加え、事業活動を展開できる体制を早急に整え、事業の停止にともなう企業価値の損失を最小限に抑制する一方、顧客などの支援や建設業の社会的使命とも言うべきインフラおよび地域の生活基盤の復旧に努めます。

また、平時の取り組みとして、自社および顧客の施設に対し当社の有する防災、減災の技術を駆使して、有事の被害軽減や経済的な損失の回避を図るとともに、BCPの継続的な改善に取り組めます。

震災訓練の実施

2010年9月1日(水)に、防災意識の向上と災害対応手順の確認を目的とした全社一斉の「震災訓練」を実施しました。まず、全社員が家族を含めた安否確認および報告を、自社開発の「災害情報第一報連絡システム」および「NTT災害用伝言ダイヤル171番」を利用して行う、初動訓練を実施しました。また、自社開発の「BCP支援システム」を利用して被害想定した社有施設および施工物件のうち、被害想定が大きかった物件について、シナリオによる対応訓練を行いました。



震災対策本部

Voice 担当者の声

今後の災害に備えBCPを強化していきます。

先の東日本大震災発生時においても、奥村組のBCPはその機能を有効に果たしており、今後は津波をはじめ本震後に頻発する余震への対策、さらには備蓄品の充実といった面でもさらなる強化を図っていく所存です。

近い将来、我が国では首都直下・東海・東南海・南海大地震の発生懸念が指摘されていることに加え、大型台風等の襲来においても想定外の被害を受ける可能性があり、すべてを網羅・対処するには至らずとも、そこに少しでも近づけるべく探求・工夫・努力を続けていきたいと考えています。

建築本部 建築営業部
鶴谷 雅之





お客様とのかかわり

お客様の満足のために

「堅実経営」「誠実施工」の信条に基づき、「社会の要請に応え、合理化および技術開発の促進等を通じ生産性の向上を図り、良質な建設生産物を供給する。」という企業行動規範のもと、真の「お客様の満足」とは何かを常に意識した取り組みを行っています。

「堅実経営」「誠実施工」

本業である建設工事業を中心とした事業展開により、健全な財務体質を維持しています。これにより、社会一般からの評価をいただくとともに、お客様に対しては、仕事をお任せいただける健全な取引先としての安心を提供できるものと考えています。

また、お客様に確かな品質をお届けできるよう、社員の一人ひとりが当社の伝統である「まじめな社風」を常に尊重しながら、誇りをもって業務に取り組むとともに、会社としても全社統合マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を推進しています。

これらの取り組みを評価いただき、2010年度においても、国土交通省近畿地方整備局の工事成績優秀企業認定*をはじめ、各発注者・団体から表彰や認定を受けています。

※公共工事の透明性の確保や民間事業者の技術力の向上を一層促進するため、各地方整備局が実施する請負工事成績評定の結果について、過去2年間での3件以上の工事成績評定の平均点を算出して順位付けを行い、一定以上の点数となる企業を、工事成績優秀企業として認定する制度です。

お客様アンケート

今後の顧客満足の向上を目指した継続的な改善に役立てるため、お客様アンケートを実施しています。

このアンケートにより浮かび上がってくるお客様のお声から、喜んでいただけた点・ご不満に思われた点を洗い出し、契約～設計～施工～安全衛生～品質～環境などあらゆる業務へフィードバックしています。

技術の差別化

当社はこれまでも、土木工事におけるシールド工法・推進工法のトップランナーとして広く社会インフラの整備に貢献してきました。また、今や珍しくなくなった免震工法ですが、1985年に日本初の実用免震ビルを施工した免震工法のパイオニアでもあります。

これら総合建設業者としての独自の技術力を背景に、お客様のニーズにお応えしながら、営業部門と技術部門が連携してよりよいご提案を行い、真のお客様の満足へつながるよう取り組んでいます。

アフターケア窓口の設置

竣工後物件の定期点検や苦情・クレーム対応、メンテナンスなどを担当するアフターケア窓口を設置しています。建物の不具合に迅速に対応することにより、お客様に安心を提供しています。

あわせて、竣工後の瑕疵に関する情報集約の一元化と客観的な原因分析・是正処置を社内展開することで、全社的な建物品質の向上に取り組むとともに、苦情や不具合情報からお客様のニーズを把握し、技術やサービス品質の向上に役立てています。



従業員とのかかわり（人事制度）

自律的労働と社員の活性化がテーマです

人的対応力の強化を図るために、社員一人ひとりが自分の持てる能力を発揮し、自律的に仕事ができるとともに、いきいきと働くことができる職場環境の整備に日々取り組んでいます。

人事制度の概要

人権への取り組み

新入社員に「人権研修」を実施しているほか、階層毎に実施する研修においても人権問題を取り上げています。また、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントへの対策としてマニュアルを整備し、相談窓口を設置するなどして予防、問題解決に努めています。

公正な人事評価

目標管理制度を導入し、上司と部下が半期ごとに目標や成果などについて十分に話し合いを行いながら目標の達成に向けて業務を進めています。人事評価は、同制度における目標の達成・成果を含めた一定期間の業務成績および発現された能力などに基づいて行い、その結果により適正に処遇するとともに、評価結果のフィードバックを通じて効果的な教育を行っています。また、人事評価の正しい理解と運用を図るため、評価者に対する研修を実施しています。

教育・研修

入社時研修をはじめとして職務遂行能力に応じた階層毎の研修を実施しています。また、各職種に求められる専門的知識の習得を目的とした職種別研修や安全衛生教育、法務研修なども随時実施しています。

資格取得助成

経営理念に信条として掲げる「誠実施工」を具現化するために技術力の向上に努めています。社員の資格取得は、高い技術力の維持向上に欠かせないものと考え、業務に関わる資格の取得について助成を行っています。

障害者雇用

障害者の雇用に積極的に取り組んでいます。2011年6月1日現在、全国各地の職場で22名の障害を持つ社員が働いており、障害者雇用率は2.04%と法定雇用率(1.8%)を上回っています。

労働時間制度

現場勤務者には年度内に5日間の現場休暇を付与し、現場異動時に取得することを推奨しています。また、2011年度からは休日出勤が予定される前3ヶ月間に、代休を取得できる制度を導入し、実質的な労働時間の削減に取り組んでいます。

福利厚生関係

2010年度に改正された「育児介護休業法」に基づく、育児のための所定労働時間の短縮、所定外労働の免除に加え、育児のためのフレックスタイム勤務を制度化し、育児をしながら働くための環境整備の充実を図っています。

また、メンタルヘルスケアへの施策として、2007年度から外部機関との提携による相談窓口「メディカルコール24」を設置し、365日・24時間サポートできる体制としています。



マネジメント研修

従業員とのかかわり(労働安全衛生)

OHSMSに基づき安全衛生のPDCAサイクルを回しています

安全衛生活動を推進し、安全衛生水準の向上を図るため、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)に基づいて、安全衛生管理のPDCAサイクルを回しています。

安全衛生方針

「人命尊重」を基本理念とし、安全で快適な職場環境を形成するため、以下の安全衛生方針を定め、全員参加で自主的かつ継続的な安全衛生活動を推進しています。

1. 労働安全衛生法その他の関係法令および当社の規程を遵守する
2. 労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施し、運用する
3. 安全衛生教育を確実に実施し、安全衛生の重要性と災害防止策の周知徹底を図る
4. 適正な作業計画と作業手順を定め、不安全行動災害の防止を図る
5. 機械・設備等の本質安全化を図り、ヒューマンエラーによる災害を防止する

社長安全衛生パトロール

全国安全週間の初日には、社長による現場安全衛生パトロールを毎年実施しています。2011年のパトロールでは、現場巡視後「気づいたことを直ぐに声掛けできる、コミュニケーションの良い職場環境の形成が、事故を防止する一つの力ギとなる」との訓話が行われました。



社長安全衛生パトロール

職員に対する安全衛生教育を充実

建設業では一つの事業場内で数多くの専門工事業者(協力会社)が施工に携わることから、災害防止のためには作業者間の連絡・調整が非常に重要となります。その責務、すなわち統括管理責任を負うのが元請職員であり、安全衛生管理に関する知識はもちろん、判断力・指導力が求められます。当社では、「職員安全衛生教育ガイドライン」を定め、若手からベテランまで幅広い層の職員に対する体系的な安全衛生教育により、スキルアップを図っています。



安全衛生講習

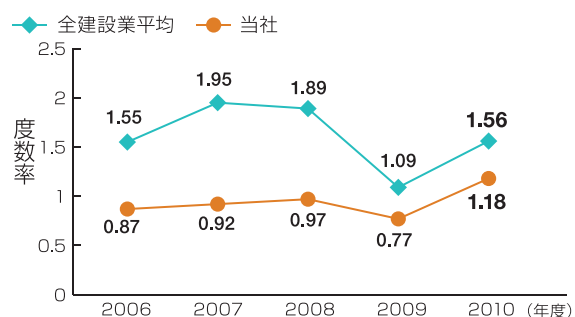
安全成績

過去5年間の労働災害発生度数率*について当社は、全建設業平均を下回っています。

当社の労働災害発生度数率は、2009年度に減少したものの、2010年度は増加しています。この状況に歯止めをかけるべく、工事部門と安全管理部門が一体となり、再発防止策の検討・周知のためのチームを結成し、見える化、標準化を進め、度数率0.50以下を目標値として更なる安全衛生管理の強化を図っています。

*度数率:100万延労働時間あたりの死傷者数の割合

労働災害発生度数率の推移



現場の好事例を全社に水平展開

現場や支社店においては、安全の確保を主眼としたさまざまな工夫に取り組んでいます。機械・設備の本質安全化をはじめ、作業打ち合わせ方法の改善や、地域の実情に合わせた安全運動の展開など、全国の現場や支社店から好事例情報を収集し、社内ホームページ等で水平展開しています。

例えば、工事用エレベータの前面に所長メッセージの安全標語「安全帯 使って初めて安全たい」と博多弁を取り入れた安全標語幕を掲示しています。全社の重点実施事項である「工事関係者の安全意識の向上」への取り組み好事例として水平展開しています。



工事関係者の安全意識の向上推進例

協力会社とのかかわり

ビジネスパートナーとの良好な信頼関係を構築しています

建設工事は、多種多様な専門工事業者(協力会社)との協働により進められています。これら協力会社を大切なビジネスパートナーと考え、良好な信頼関係の維持・向上に努めています。

表彰制度

本社および各支社店で行われる安全大会において、労働災害の防止に努め、工事所の安全成績向上に貢献のあった協力会社とその従業員を表彰し、努力を顕彰するとともに、安全衛生意識の高揚を図っています。



安全大会全景



安全大会社長表彰

公正な取引

調達については、建設工事の請負契約の適正化等を図ることが、適正な施工を確保すること、建設業の健全な発達を促進し、公共の福祉の増進に寄与することにつながるものと考え、協力会社との適正な取引のあり方をマニュアル化しています。具体的には、取引上の優先的地位を利用した不当な要求を行

うことを禁止し、対等な立場における合意に基づいて公正な書面による契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行することを求めています。

安全衛生協力会の運営

安全衛生協力会は、当社と協力会社の緊密な相互連携のもとに生産技術の向上、労務管理の改善、安全管理の推進、経営の合理化および良質な資材の調達を図るとともに、相互扶助の精神に基づき、協力会社の労働福祉の向上および当社と協力会社の事業発展に寄与することを目的とし、以下の活動を行っています。

1. 安全衛生意識高揚と普及および安全衛生教育に関する事業
2. 安全衛生表彰
3. 現場および宿舍等の安全衛生点検、指導
4. 健康管理に関する事業
5. 当社の工事施工に関し発生した業務上災害などに対する互助事業
6. 事故・災害の調査および対策
7. 安全・技術・経営合理化等の調査研究
8. 会員ならびに関係者に対する慶弔見舞金の給付等

株主・投資家とのかかわり

株主・投資家とのコミュニケーションに努めています

株主・投資家の皆様からの信頼と期待に応えるため、企業情報の適時開示に努めるとともにIR活動を推進しています。

決算説明会

アナリスト・機関投資家向けの決算説明会を年に2回、代表取締役主催で開催しています。

IRツールによる情報開示

当社ホームページの「投資家の皆様へ」に、決算情報、有価証券報告書、四半期(半期)報告書、その他開示情報、事業報告書、アニュアルレポートおよび株主総会等を掲載しています。また、経営企画および経理の各部メンバーで構成するIRチームを編成しています。

地域社会とのかかわり(社会貢献活動)

さまざまな分野で社会貢献活動を行っています

さまざまな分野への社会貢献活動や地域の方々との交流を通して、当社をより広く理解していただけるよう努めています。

緑の地球防衛基金への協力

2006年度に「財団法人緑の地球防衛基金」の賛同会員に登録し「使用済みプリペイドカードや切手」を寄付する活動を行っています。寄付したカード類は同基金から業者を通じて収集家などに販売され、その資金は、タンザニアや中国などの植林活動に充てられています。2010年度はプリペイドカード等を11,742枚、使用済み切手を5.66キログラム寄付しました。

寄付金等による社会貢献活動

環境、社会、教育、文化などのさまざまな活動に寄付金による参加を続けています。

寄付先	寄付金の用途
(財)緑の地球防衛基金	会費
橿原神宮	橿原神宮御鎮座120周年継続事業奉賛金
大阪府	御堂筋イルミネーション基金寄付金
(社)大阪フィルハーモニー協会	会費

その他、地域活動への協賛金や共同募金など合計12百万円の社会貢献活動を行っています。札幌支店では、児童養護施設の子供たちにクリスマスプレゼントとしてケーキやお菓子を毎年届けています。



児童養護施設にクリスマスプレゼント

建設環境技術研究への助成

公益信託 奥村組建設環境技術助成基金

わが国の建設工事に関する環境技術の推進を図る観点から設立した「公益信託 奥村組建設環境技術助成基金」から、環境負荷低減に関する建設技術研究に対し、2010年度は5件(合計392万円)の助成を行いました。

奥村記念館の運営

古都の景観に溶け込むデザインの建物内に、ゆったりくつろいでいただける憩いのスペースと、当社の歴史や技術を紹介する展示スペースを設け、古都散策時に一息ついていただく場所として無料開放しています。また、芸術を愛するアマチュアの方々に発表の場を提供するとともに、来館者にも楽しんでいただけるミニコンサートを定期的開催しています。



奥村記念館(奈良市)



ミニコンサート

インターンシップの受入れ等の活動

各地域の大学からの要請により、全国の工事所および東京・大阪の内勤部署にてインターンシップを希望する学生を受入れています。

2010年度は、合計22名を受入れ、当社職員による就業体験指導ならびに現場見学を行いました。また、国際協力機構からの依頼により、中国からの研修生を対象に現場見学会も実施しました。



就業体験指導



現場見学会

地域クリーン活動への参加

各支社店および工事所において地域の清掃活動に参加しています。



東日本支社：やめよう！歩行喫煙キャンペーンに参加



名古屋支店：大江川クリーン作戦に参加

植林活動に参加

三重県多気郡の宮川用水水源地域で一般協賛者とともに水源林保全のため広葉樹植林活動に参加しています。



名古屋支店：宮川用水水源地域植林活動に参加



植林活動の状況

Voice 担当者の声

奥村記念館の役割を認識しつつ、奥村組を知っていただく場としても活用していきます。

今年の6月に館長に着任しましたが、企業が社会的責任を果たす中で、奥村記念館の役割は何か？を考えてみました。

まずは、奈良観光という地域への貢献です。ゆったりとくつろいでいただける憩いのスペース、そして東大寺大仏殿、南大門、若草山が一望できる展望スペースをすべて無料で開放するとともに、外国からの観光客にも対応できるインフォメーションセンターやボランティアとして鹿をサポートする鹿サポーターズクラブに事務所を提供しています。

2つ目は、防災意識の向上です。館内では地震・免震体験装置により免震の効果を実感できるほか免震装置の模型や免震建物である当館での実物の免震装置を見ていただけるようにしています。

3つ目は、芸術文化支援です。芸術を愛するアマチュアの方々に発表の場を提供するとともに、地域住民、観光客とさまざまな方に音楽を楽しんでいただくミニコンサー

トを定期的に開催しています。

このような活動に対して、今年の5月に奈良県から感謝状をいただきました。また、ブログ、口コミ等で当館の評判も拡がり、7月には2007年4月の開館以来、ご来館者数が50万人に達しました。

当館は奥村組の創業100周年を記念して2007年に建設されました。館内には当社の創業者の遺品や100年間の歩み等も展示しており、ご来館いただいた皆様に奥村組を知っていただく場としても活用しています。奥村記念館のことをほめていただくことはもちろん嬉しいのですが、来館者の方から「こういうことをされている奥村組ってすごい会社ですね」と言われるとさらに感激します。

奥村記念館 館長
北 俊一





環境保全に対する方針展開

方針に基づき、全社一体となって環境活動を推進しています

環境保全に対する社長方針に基づき策定した「奥村組環境自主行動計画」を社員に展開し、その達成に取り組んでいます。
2011年度からは環境自主行動計画を改定するとともに、新たな3カ年計画「環境中期計画2011」を策定し、さらなる削減に取り組んでいます。

2010年度環境保全の方針展開



環境自主行動計画（2011年改定）

基本理念

奥村組は「環境創造産業」である建設業の一員として、「人と地球にやさしい環境」の創造と保全を目指す。

行動指針

- 法規制等の順守、適正管理、緊急事態への対応を行い、環境リスクを低減する。
- マネジメントシステムを継続的に改善し、効果的、効率的に運用する。
- 環境保全への取組を情報公開するとともに、利害関係者との環境コミュニケーションを図る。
- 環境社会貢献への意識を高め、環境活動等に積極的に参加・協力する。
- 環境保全活動、環境配慮活動を推進する。
①地球温暖化対策 ②建設副産物対策
③有害物質・化学物質対策 ④生物多様性の保全
⑤環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進
⑥グリーン調達の促進

2010年度（「環境中期計画2008」最終年度）の環境目標・実績

取り組み事項		2010年度目標	2010年度実績	評価
①地球温暖化対策	施工段階におけるCO ₂ の排出抑制	30.94t-CO ₂ /億円	21.3t-CO ₂ /億円	○
	建物運用段階におけるCO ₂ の排出抑制	施策の推進	推進した	○
	オフィスにおけるCO ₂ の排出抑制	施策の推進	推進した	○
②建設副産物対策	アスファルト・コンクリート塊(リサイクル率)	98%以上	99.4%	○
	コンクリート塊(リサイクル率)	96%以上	98.4%	○
	建設発生木材(リサイクル・縮減率)	95%以上	96.5%	○
	建設汚泥(リサイクル・縮減率)	75%以上	81.5%	○
	建設混合廃棄物(2000年度比)	50%削減	68.4%削減	○
	その他の建設廃棄物	施策の推進	推進した	○
	建設廃棄物全体(リサイクル・縮減率)	91.0%以上	90.6%	×
③有害物質・化学物質対策	建設発生土の対策(有効利用率)	90%以上	74.6%	×
	改修・解体工事における対策	施策の推進	推進した	○
	新築工事における化学物質対策	施策の推進	推進した	○
④生態系保全	施工段階における生態系保全の推進	施策の推進	推進した	○
⑤環境配慮設計の推進	建築部門における環境配慮設計の推進	施策の推進	推進した	○
	土木部門における環境配慮技術の提案推進	施策の推進	推進した	○
⑥グリーン調達の促進	グリーン調達の促進	50品目	50品目	○
	グリーン購入の促進(グリーン購入率)	88%以上	95.5%	○
⑦環境保全技術活用の促進	環境保全技術全般の整備と活用の促進	施策の推進	推進した	○



環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムの有効な活用を図っています

マネジメントシステムを有効に活用し、最適な環境パフォーマンスを実現するため、内部監査活動、社員教育の充実を図っています。

ISO14001外部審査

外部審査は2月1日～2月8日、本社、東日本支社、西日本支社、名古屋支店、四国支店で再認証審査が実施されました。軽微な不適合が3件、観察事項が7件あり、直ちに是正処置を行うとともに、観察事項とあわせて全社に水平展開し改善につなげています。



外部審査受審状況

外部審査受審結果の推移

区分	2008年度	2009年度	2010年度
不適合	0件	2件	3件
観察事項	3件	1件	7件
計	3件	3件	10件

社員教育

社内教育により社員のシステム運用能力向上と内部監査員の監査能力向上を図り、マネジメントシステムをさらに有効なものとするよう努めています。

社員教育受講者数(延人数)

区分	2008年度	2009年度	2010年度
システム教育	539人	844人	274人
内部監査員養成教育	0人	56人	22人
内部監査員レベルアップ教育	70人	77人	55人

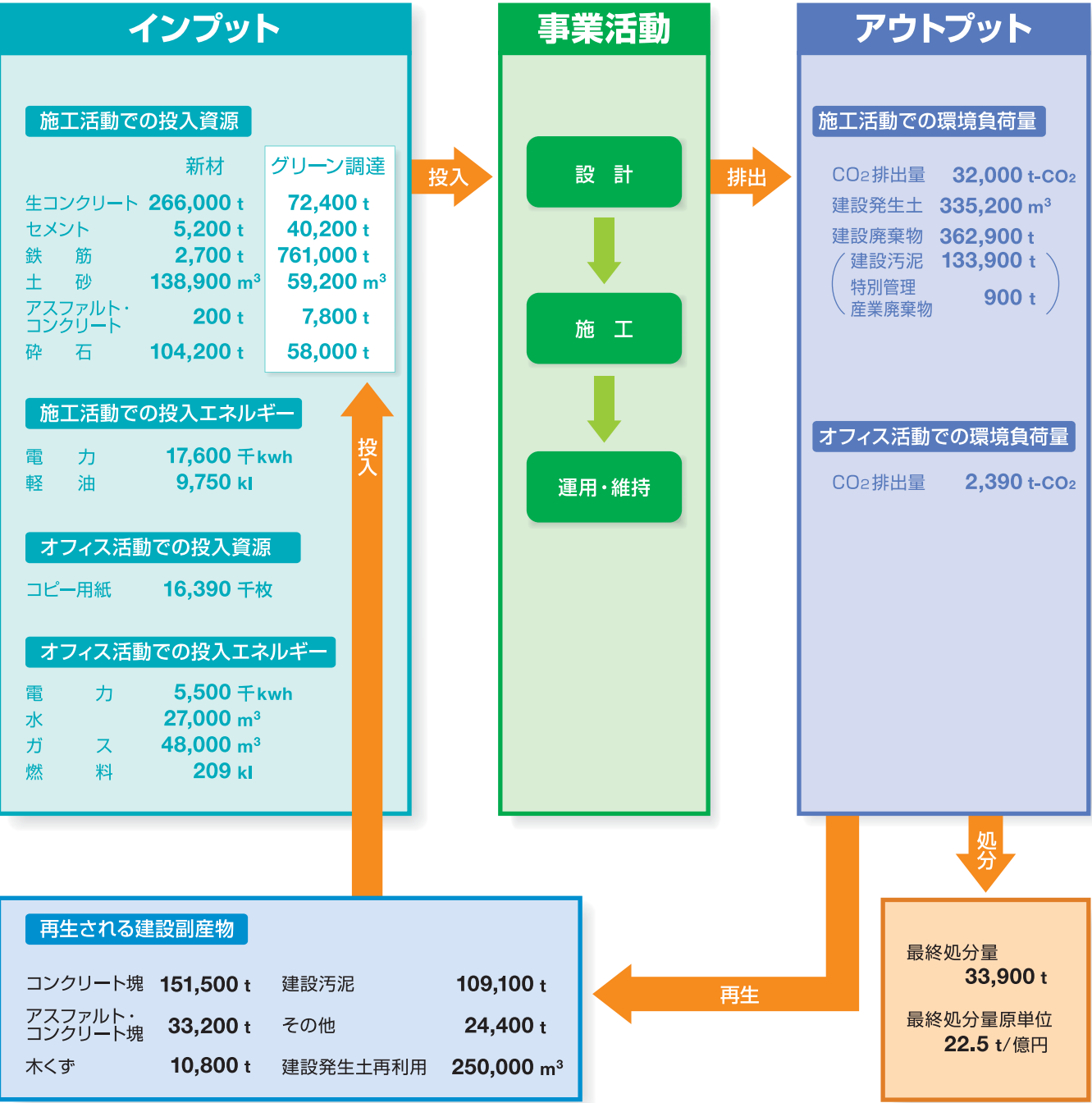
環境中期計画2011(2011年度からの3カ年計画)

取り組み事項		2011年度目標	2012年度目標	2013年度目標
①地球温暖化対策	施工段階におけるCO ₂ の排出抑制	30.48t-CO ₂ /億円	30.03t-CO ₂ /億円	29.57t-CO ₂ /億円
	オフィスにおけるCO ₂ の排出抑制	エネルギー消費原単位年平均1%以上低減	エネルギー消費原単位年平均1%以上低減	エネルギー消費原単位年平均1%以上低減
②建設副産物対策	コンクリート塊(リサイクル率)	98%以上	98%以上	98%以上
	アスファルト・コンクリート塊(リサイクル率)	98%以上	98%以上	98%以上
	建設汚泥(リサイクル・縮減率)	81%以上	82%以上	83%以上
	建設発生木材(リサイクル・縮減率)	95%以上	95%以上	95%以上
	建設混合廃棄物(2005年度比)	27.5%削減	30.0%削減	33.3%削減
	その他の建設廃棄物	施策の推進	施策の推進	施策の推進
③有害物質・化学物質対策	建設廃棄物全体(リサイクル・縮減率)	93.5%以上	94.0%以上	94.0%以上
	石綿、PCB、フロン、ダイオキシン、汚染土壌	施策の推進	施策の推進	施策の推進
④生物多様性の保全	新築工事における化学物質対策	施策の推進	施策の推進	施策の推進
	建設工事における生物多様性の保全	施策の推進	施策の推進	施策の推進
⑤環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進	建築部門における環境配慮技術提案、環境配慮設計の推進	CASBEE評価 B+ランク以上	CASBEE評価 B+ランク以上	CASBEE評価 B+ランク以上
	土木部門における環境配慮技術提案の推進	施策の推進	施策の推進	施策の推進
⑥グリーン調達の促進	事務用品等のグリーン調達の促進(グリーン購入率)	88%以上	88%以上	88%以上
	建設資機材等のグリーン調達の促進	施策の推進	施策の推進	施策の推進

マテリアルバランス

物質やエネルギーのフローを管理しています

2010年度の事業活動を通じてのインプットとアウトプットを集計しています。



環境会計

環境コストと効果を定量的に管理しています

環境保全活動の情報開示と効率的推進を目的として、2001年度より環境会計を導入しています。

- 集計範囲：「事業エリア内で生じる効果（オフィス活動）」は関係会社含む。その他は奥村組のみ。
- 期 間：2010年4月1日～2011年3月31日
- 集計方法：1. 工事所におけるコストはサンプリングした工事所で算定し、完成工事高により全社換算を行いました。ただし、建設廃棄物処理費用については全額集計しています。サンプリング工事所は、土木10カ所、建築10カ所の合計20カ所（完成工事高比率で11%）です。
2. 工事の集計対象は、当社単独工事および当社が幹事会社になっている共同企業体工事としています。
- 基準資料：環境省「環境会計ガイドライン」（2005年版）
建設業3団体「建設業における環境会計ガイドライン」（2002年版）

環境保全コスト					(単位：百万円)	
分類		主な取り組み	2009年度	2010年度		
事業エリア内コスト	公害防止コスト	騒音・振動防止、水質汚濁防止等の公害防止対策	1,253	1,442		
	地球環境保全コスト	地球温暖化防止および省エネ等の対策	16	42		
	資源循環コスト	建設副産物の分別、リサイクルおよび適正処理等	1,742	2,388		
	小 計		3,012	3,872		
上・下流コスト		環境に配慮した設計	23	14		
管理活動コスト		環境マネジメントシステム維持および教育	256	296		
研究開発コスト		環境関連技術研究開発	134	91		
社会活動コスト		地域の環境保全活動への協力等	18	14		
環境損傷対応コスト		近隣補修等	18	5		
		合 計	3,461	4,292		

参考①環境関連設備投資額：2009年度 13百万円、2010年度 9百万円
②研究開発費の総額：2009年度 642百万円、2010年度 537百万円

	2009年度	2010年度
環境コスト比率	2.6%	2.5%
産業廃棄物処理コスト比率	1.2%	1.4%
環境関連研究開発コスト比率	20.9%	17.0%

(注)①環境コスト比率＝環境保全コスト/完成工事高
②産業廃棄物処理コスト比率＝産業廃棄物処理コスト/完成工事高
③環境関連研究開発コスト比率＝環境関連研究開発コスト/全ての研究開発コスト

環境保全効果

効果の内容		2009年度	2010年度
事業エリア内で生じる効果 (施工段階)	建設廃棄物リサイクル量	319千t	329千t
	建設発生土リサイクル量	482千m³	250千m³
	CO ₂ 排出量	35,000t-CO ₂	32,000t-CO ₂
事業エリア内で生じる効果 (オフィス活動)	PPC用紙使用量(A4換算)	16,190千枚	16,390千枚
	電気使用量	5,200千kwh	5,500千kwh
	CO ₂ 排出量	2,270t-CO ₂	2,390t-CO ₂
上・下流で生じる効果	グリーン調達	生コンクリート	77千t
		セメント	12千t
		鉄筋	38千t
		土砂	35千m³
		アスファルト・コンクリート	10千t
		砕石	85千t
	グリーン購入(文具等5品目)		31百万円
			34百万円

環境配慮施工

建設廃棄物の発生量抑制に注力しています

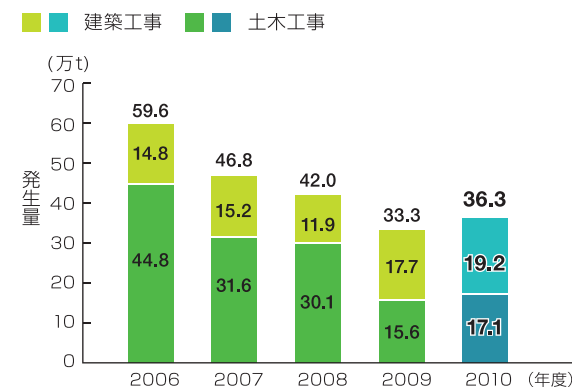
工事現場における建設廃棄物のデータは、インターネットを利用した建設副産物管理システムで一括管理し、内容を分析して削減活動に役立てています。

建設廃棄物抑制への取り組み

建設廃棄物発生量の推移

建設廃棄物の発生量は、年々減少傾向にありましたが、2010年度は建築・土木工事とも前年度発生量より増加しました。これは、建設汚泥の発生量が増えたことによります。

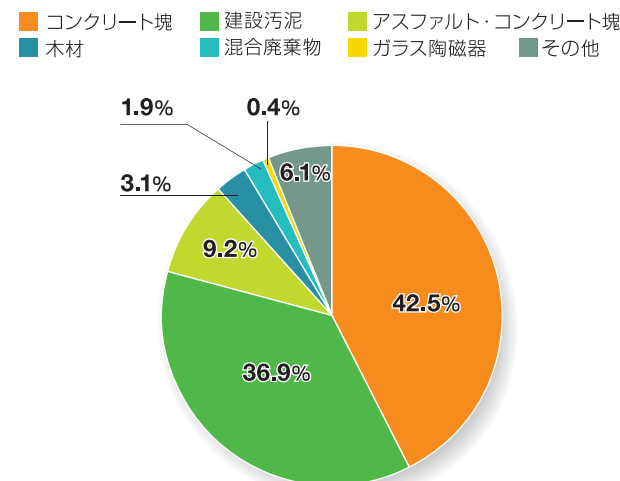
建設廃棄物発生量の推移



建設廃棄物の種類別比率

2010年度の建設廃棄物の種類別発生比率は昨年度と比較すると、建設汚泥の発生量増加に伴い、コンクリート塊の比率が減少したものの依然として最も高く、アスファルト塊を含めた上位3種類で9割を占めています。

建設廃棄物発生量の種類別比率 (2010年度)



環境配慮施工

建設廃棄物のリサイクル、グリーン調達を推進しています

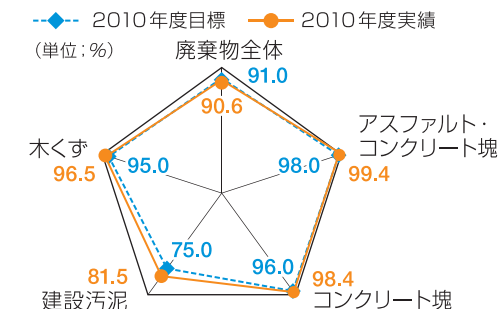
限りある資源を大切にすること、そして環境にやさしい資機材の活用を図ることが私たちの努めと考え、建設廃棄物のリサイクル、グリーン調達に取り組んでいます。

リサイクルへの取り組み

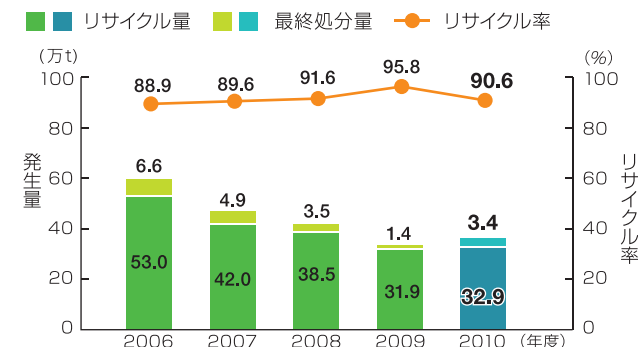
建設廃棄物は、貴重な再生資源として積極的に再利用・再生利用しています。2010年度建設廃棄物のリサイクル率は90.6%でした。また、リサイクルの難しい混合廃棄物は、工事所における分別を徹底することで、2010年度は対2000年度比で68.4%の削減率を達成しています。

リサイクル率は、主要品目においては2010年度の目標を上回りました。

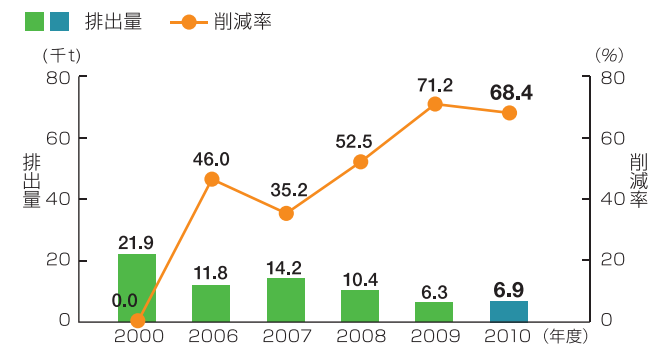
建設廃棄物の主要品目別リサイクル率の比較



建設廃棄物の発生量、リサイクル率の推移



混合廃棄物の排出量、削減率の推移



Voice 担当者の声

100%分別! やればできる!

当工事所では協力会社職長会を中心に3R活動を実施しています。特に力を入れている廃棄物の分別については着工から現在まで99%の累計分別率を達成しています。産業廃棄物処理業者の協力を得て分別支援・分別講習を随時実施し、現場内の環境活動に対する意識の向上を図りながら、躯体工事施工階の簡易分別ヤードの設置や安全朝礼前の早朝分別会など現場独自の取り組み、活

動を継続して実施しています。今では「100%分別! やればできる!」を現場職員・作業員みんなが実感しています。

東日本支社 建築第3部 住友府中工事所
工事主任 野原 雄治

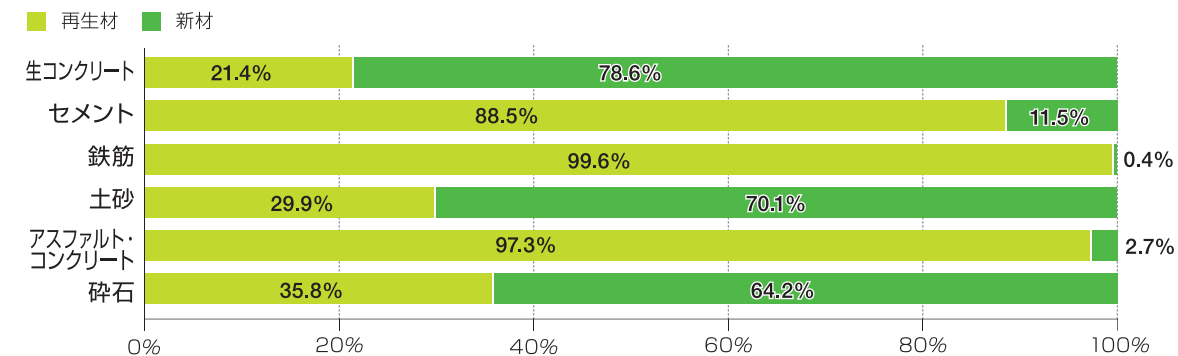


グリーン調達への取り組み

2010年度の再生資材の使用率は、生コンクリート21.4%、セメント88.5%、鉄筋99.6%、土砂29.9%、アスファルト・コンクリート97.3%、砕石35.8%でした。

グリーン調達については、2008年度より42品目から50品目に対象を拡大して、採用に取り組んでいます。

再生資材使用率



環境配慮施工

CO₂排出量の削減、有害物質対策に取り組んでいます

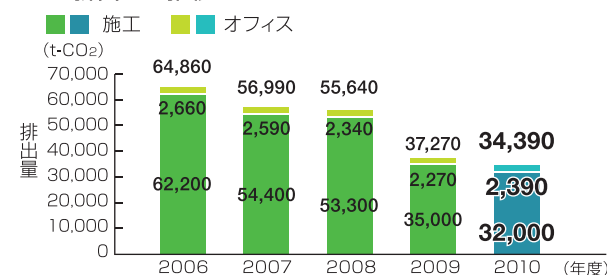
CO₂排出量の削減、また地球温暖化や人体に害をもたらす物質への対策は大きな課題であり、全社を挙げて取り組んでいます。

CO₂排出量削減への取り組み

工事所およびオフィスでCO₂排出量削減に取り組んでいます。工事所については、サンプリング現場としては土木63現場、建築49現場でCO₂排出量調査を実施しました。

前年度と比較すると、施工におけるCO₂排出量は、減少はしているもののほぼ横ばい状態ですが、施工高当たりの原単位

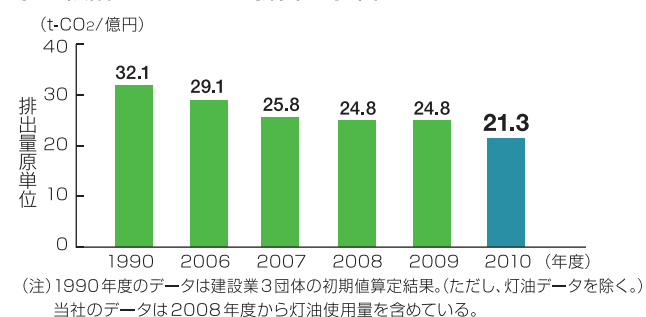
CO₂排出量の推移



(下図)は、前年に比べて約15%減少しています。

2010年度からは、「チーム・マイナス6%」に替わる新たな地球温暖化防止国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、これまで以上に積極的な取り組みを推進しています。

施工段階におけるCO₂排出量原単位



有害物質への取り組み

PCBの適正管理

PCBを含有する機器については、「PCB特別措置法」に基づき適正に保管しています。



アスベストの除去・処理

解体工事や補修工事において発生した吹付け等アスベストは、石綿障害予防規則や大気汚染防止法等に従い安全対策を講じて除去しています。また、アスベスト廃棄物は「廃棄物処理法」に基づき適正に処理しています。非飛散性アスベストについても石綿含有廃棄物として適正に処理しています。



フロン処理

解体工事で廃棄物となるフロンは「フロン回収・破壊法」に基づき適正に処理しています。



Voice 担当者の声

現場で環境負荷低減のためのCO₂削減活動に取り組んでいます。

現場では、重機の延稼働台数、運搬車両の台数と搬送距離、電気の使用量等からCO₂排出量を算定していますが、月毎にグラフ化して「見える化」することで、CO₂削減への意識が自然と高まります。高効率機器や低燃費型建設機械の使用など目に見えやすい取り組みだけでなく、省燃費運転の指導や、アイドリングストップに対するこまめな声掛けを行うことで、現場全体で無駄をなくす行動を習慣化したいと思っています。

建設業は社会基盤整備を通じて新たな環境を創造する重要な産業であるという自負があります。しかし、その事業活動が地球環境に多少なりとも負荷を与えていることを肝に銘じ、今後もCO₂削減活動に取り組んでいきたいと思っています。

西日本支社 土木第3部 阪急淡路JV工事所
吉川 雅美



環境配慮施工事例

さまざまな環境対策を配慮し施工しています

工事現場では、環境リスクアセスメントを事前に行い、著しい環境側面を特定し、周辺環境の保全に配慮して工事を行っています。

希少種樹木群生地域での土壌・地下水の保全

東京都渋谷区千駄ヶ谷～新宿区内藤町間の道路整備工事の施工区域に隣接する新宿御苑には、国内では非常に貴重な希少種樹木「ラクウショウ(落羽松)」の群生地があります。

ラクウショウは、北米原産のスギ科の落葉針葉高木で、沼沢地などに自生することが多い植物ですが、本工事がその生育に及ぼす影響が懸念されました。

本工事では、工事期間中の地下水遮断域での復水対策として深井戸・復水井戸工法を採用するとともに、観測井戸を設け地下水位の観測・監視を行っています。また、地下の道路構造物完成後の対策として、地下構造物周辺にフィルター層を設けることにより、地下水流への影響を少なくするとともに、セメント固化剤の使用を抑制するなど長期的な植物の生育環境への配慮も行っています。



騒音・振動の抑制および日照障害防止対策

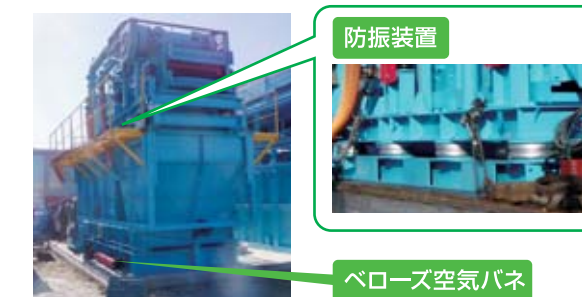
吉野川下流の左岸地域の農地に、吉野川のきれいな水を安定的に供給する目的で実施されている国営吉野川下流域農地防災事業のうち、北部幹線水路を構築する工事を泥水式推進工法により施工しました。

推進工事の発進基地は東側近隣に養鰻場があり、鰻は、騒音・振動に敏感で環境の変化により餌を食べなくなることから、騒音・振動等への対策を以下のとおり実施しました。

- 騒音対策**：高さ6mの防音壁を設置しました。また、上方に騒音源がある門型クレーン設備を移動式クレーンに変更し、騒音源の発生位置を低くしました。
- 振動対策**：振動源である振動篩い機は、空気バネを設置した基礎架台に搭載するとともに、防振装置を装備して振動の発生を抑制しました。
- 農地への日照障害防止対策**：防音壁設置による農地農作物への日照障害の懸念があったため、防音壁の上部3mを透明の防音パネルとすることで、隣接農地の日照を確保しました。



防音壁全景



振動篩い機

環境配慮技術の適用事例

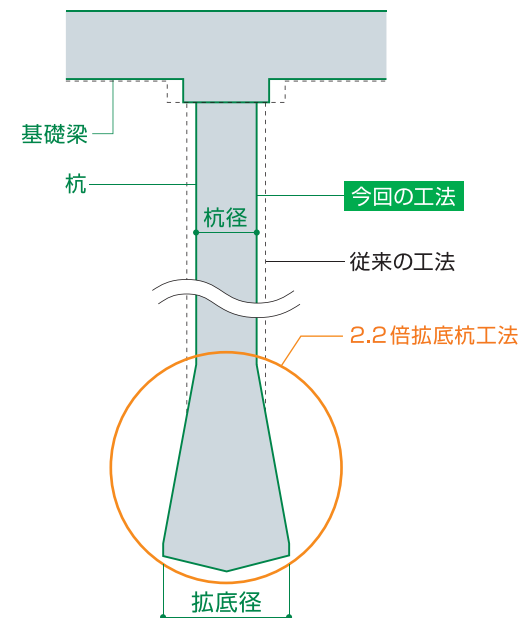
環境負荷の低減に資する技術を提案し、実施工に適用しています

新開発拡底杭の採用による建設発生土ならびに建設材料の削減

鉄骨造4階建ての物流倉庫新築工事において、杭先端部を拡底し大きな支持力を得られる「OMR/B工法」場所打ち拡底コンクリート杭を採用しました。

当工法は、当社と丸五基礎工業(株)が共同開発した工法で、平成22年1月の財団法人日本建築センターの一般評定「BCJ評定-FD0255-03」を取得しており、拡底径を従来の2.0倍から2.2倍に拡張することが可能になりました。

本工事では、2.2倍拡底杭工法を当社の設計施工工事で初めて採用し、従来の2.0倍拡底杭工法と比較して、掘削土量、コンクリート打設量がそれぞれ約20%減り、環境負荷の低減に大きな効果が得られました(軸部径-拡底径:1600mm-3600mmで算出)。



2.2倍拡底杭工法と従来(2.0倍)工法との比較

農業用水に利用するための地下水中の鉄分除去

野菜や草花の種子生産のための新農場を建設する工事を施工しました。この農場では、鉄分を余剰に含む地下水を農業用水として利用するために、当社の提案により生物接触ろ過方式による鉄分除去プラントを設置することになりました。

生物接触ろ過方式は、上水道分野では古くから利用されている技術です。鉄分除去のメカニズムは、除鉄プラント内のろ過材に定着させた鉄バクテリアを利用して処理原水中の鉄分を捕捉・分離するものです。従来一般的に用いられている凝集沈殿法と比較すると次の理由で環境負荷が低減できます。

1. 浄化に際し凝集剤等の薬品を必要としない。
(使用する場合でも少量)
2. 浄化の過程で発生する汚泥の量が少ないため産業廃棄物の発生量を抑制できる。



除鉄プラント全景



天日乾燥床、処理水貯留槽全景

環境配慮設計事例

建築物の機能、性能そのものが環境を配慮したものとなっています

建築物の機能、性能について、可能な限り環境を配慮した設計をしています。

「高層校舎の設計」～キャンパス再開発事業<新校舎棟>～

本プロジェクトは、老朽化した学生寮跡地に高層校舎を建設し、既存校舎跡地にアリーナ施設を建設する再開発事業です。その中でI期工事となる鉄筋コンクリート造、地上8階建ての新校舎棟がCASBEE*/評価Aを取得しました。新校舎棟は、高層建物でありながら、ゆとりある天井高さや高い断熱性能、教室間・フロア間の遮音性能を有します。また、外光をふんだんに採り入れた内部空間に加え、省エネ効果の高い材料・設備を採用し、環境負荷の低減を図っています。

さらに、既存樹木を積極的に保存し、周辺環境の保全にも配慮しています。

*CASBEE(Comprehensive Assessment System for Building Environment Efficiency)建築物総合環境性能評価システム



完成予想図

「森の中の再生工場」～リサイクルセンター整備運営事業～

『森の中の再生工場』というコンセプトの基に焼却施設の建替および新たなリサイクル施設の建設が進められています。

このコンセプトを実現するために、壁面緑化、屋上緑化による建物の緑化、既存樹木の保全と移植など、緑化計画に配慮した施設計画としています。その他にも、雨水利用システムの導入、隣接する下水処理場からの下水処理水供給システム、焼却施設の熱エネルギーの利用、光触媒塗料および遮熱塗装鋼板屋根の採用などの環境配慮技術を多数採用することで、CASBEE/評価Aを取得しました。



完成予想図

Voice 担当者の声

「森の中の再生工場」をコンセプトに、環境配慮を最優先とする設計を行いました。

「森の中の再生工場」というコンセプトのもと、将来西側に整備予定の「教育の杜」の緑を意識した一体的な空間づくりを行いました。またリサイクル施設としての機能を満たすだけでなく、市民の方々に愛されるような開かれた施設を目指し計画を進めました。循環型社会における拠点施設の1つとして地域に貢献することを期待して

います。本物件に限らず、今後も、環境配慮を最優先に心掛けた設計に取り組んでいきたいと考えています。

西日本支社 建築設計部 設計1課

吉川 智史





オフィスでの取り組み

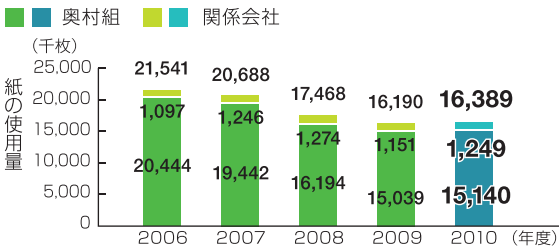
チャレンジ25キャンペーンに参加し、環境活動をすすめています

オフィスではクールビズ・ウォームビズを実施し、紙と電気の使用量削減、ごみのリサイクル、グリーン購入を中心に環境活動に取り組んでいます。

紙と電気使用量削減への取り組み

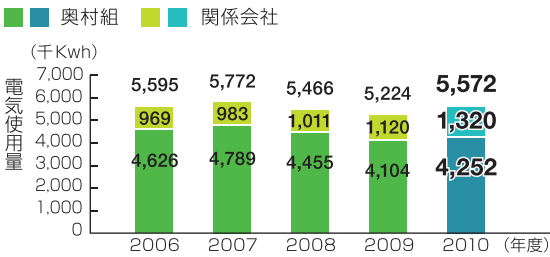
各部門でオフィス環境推進者を選任し、コピー用紙・電気使用の運用ルールを定め、使用量の削減に努めています。

オフィスでのコピー用紙使用量(A4換算)



電気使用量も、省エネタイプ器具への切り替えや節電により削減に努めています。

オフィスでの電気使用量の推移



オフィスにおけるリサイクルの推進

全社のオフィスでごみのリサイクルに積極的に取り組んでいます。また、使用済みパソコンも、リサイクル業者に有価物として引き渡すなど、資源の有効利用に努めています。

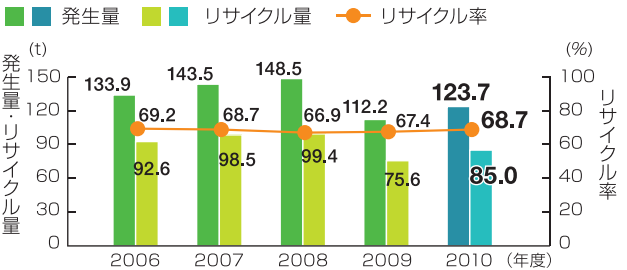
主要オフィスにおけるごみ発生量は、2009年度に大幅に減少しましたが、2010年度はやや増加しました。

リサイクル率はわずかながら向上傾向にあります。

ごみの種類別発生量とリサイクル率

種 別	2010年度		
	発生量(t)	リサイクル量(t)	リサイクル率(%)
紙	77.8	52.4	67.4
新聞	10.3	10.3	100.0
雑誌	11.1	11.1	100.0
ダンボール	4.7	4.7	100.0
缶・ビン	2.9	2.9	100.0
プラスチック	9.0	1.8	20.0
その他	7.9	1.8	22.8
計	123.7	85.0	68.7

主要オフィスでのごみの発生量の推移



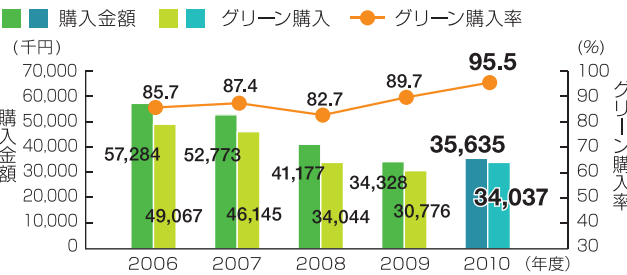
グリーン購入活動への取り組み

全社で取り組みを強化した結果、2010年度は大幅にグリーン購入率が改善し、95.5%と目標の88%以上を上回ることができました。今後も引き続き取り組みを進めていきます。

品目別グリーン購入金額・購入率

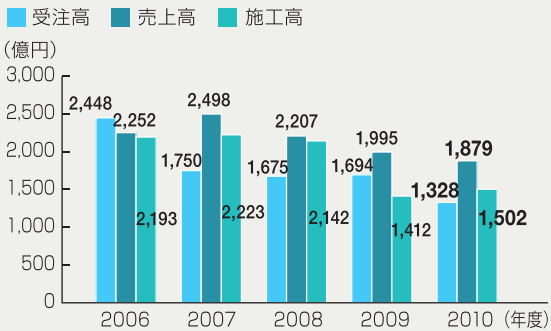
品 目	2010年度		
	購入金額(千円)	グリーン購入金額(千円)	グリーン購入率(%)
文具	9,800	8,216	83.8
OA用紙	10,944	10,944	100.0
名刺	8,819	8,805	99.8
外注印刷物	5,291	5,291	100.0
トイレトペーパー	781	781	100.0
計	35,635	34,037	95.5

グリーン購入の推移

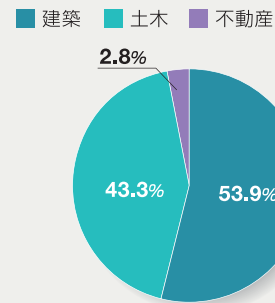


財務情報

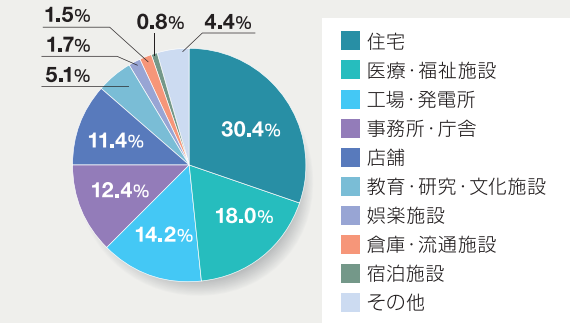
受注高・売上高・施工高の推移



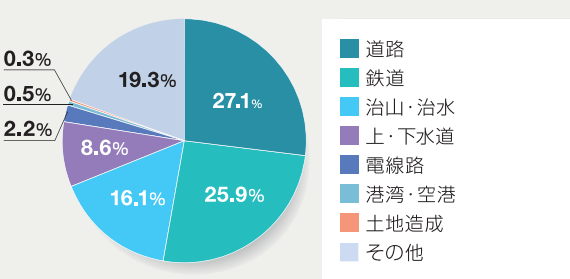
売上構成比



建築工事売上工種別内訳



土木工事売上工種別内訳



このレポートに関するお問い合わせは

株式会社奥村組 管理本部 人事総務部

本支社店・関係会社

本 社 〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
TEL.(06)6621-1101 FAX.(06)6627-5295

東 京 本 社 〒108-8381 東京都港区芝5-6-1
TEL.(03)3454-8111 FAX.(03)5427-8103

技術研究所 〒300-2612 つくば市大砂387
TEL.(029)865-1521 FAX.(029)865-1522

東日本支社 〒108-8381 東京都港区芝5-6-1
TEL.(03)3454-8111 FAX.(03)5427-8111

西日本支社 〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
TEL.(06)6621-1101 FAX.(06)6623-7692

札幌支店 〒060-0004 札幌市中央区北四条西2-1-18
(邦洋札幌N4・2ビル)
TEL.(011)261-9261 FAX.(011)251-5345

東北支店 〒981-8525 仙台市青葉区堤通雨宮町2-25
TEL.(022)274-1231 FAX.(022)273-9805

東京支店 〒108-8381 東京都港区芝5-6-1
TEL.(03)3454-8111 FAX.(03)5427-8116

北関東支店 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-26-15
(住友生命浦和ビル)
TEL.(048)827-0188 FAX.(048)827-0268

東関東支店 〒260-0028 千葉市中央区新町18-14(千葉新町ビル)
TEL.(043)241-2255 FAX.(043)244-5911

横浜支店 〒231-0021 横浜市中区日本大通60(朝日生命横浜ビル)
TEL.(045)662-1361 FAX.(045)641-3502

北陸支店 〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26(プレイス新潟)
TEL.(025)241-6160 FAX.(025)241-6364

名古屋支店 〒453-8555 名古屋市中村区竹橋町29-8
TEL.(052)451-1101 FAX.(052)452-4331

関西支店 〒545-8555 大阪市阿倍野区松崎町2-2-2
TEL.(06)6621-1101 FAX.(06)6621-1921

神戸支店 〒651-0084 神戸市中央区磯辺通2-2-16(三宮南ビル)
TEL.(078)221-9355 FAX.(078)251-3374

広島支店 〒730-0042 広島市中区国泰寺町1-7-22
TEL.(082)241-2246 FAX.(082)243-1416

四国支店 〒760-0020 高松市錦町1-8-41
TEL.(087)851-9008 FAX.(087)822-9286

九州支店 〒805-8531 北九州市八幡東区山王2-19-1
TEL.(093)671-3131 FAX.(093)661-1543

福岡支店 〒810-0022 福岡市中央区薬院1-13-8(九電不動産ビル)
TEL.(092)741-4431 FAX.(092)741-4740

台湾支店 台北市中山区南京東路3段65号7F702室
TEL.010-886-2-2506-1402 FAX.010-886-2-2506-1429

関係会社 奥村機械製作株式会社
〒555-0033 大阪市西淀川区姫島3-5-26
TEL.(06)6472-3461 FAX.(06)6477-6801

太平不動産株式会社
〒108-8381 東京都港区芝5-6-1
TEL.(03)5439-5401 FAX.(03)5439-5402

オーエステー工業株式会社
〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町2-6-27
TEL.(06)6622-1690 FAX.(06)6622-5784

オーシー産業株式会社
〒632-0113 奈良市都祁馬場町846-1
TEL.(0743)84-2530 FAX.(0743)84-2531